＊＊＊講演会から＊＊＊

信頼性か保全性か –無電柱化論を考える–

Reliability or Integrity –which comes first?　Thinking about the theory of burying overhead wires in the ground

内田　祥士*

はじめに

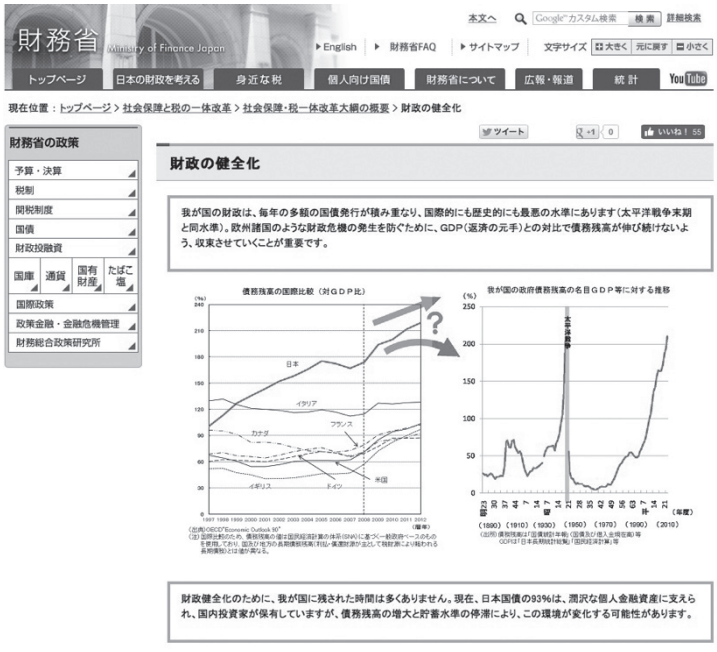
今日の趣旨は「待ったなし！　インフラ老朽化の危機 –展望と対策–」とのことです。もともと、不可逆的な転換を糧とする近代に「待った」等あらう筈は無い訳ですが、私が、このテーマから受ける印象は、私達は、そういう時代にこそ「待った」を繰り返す性癖を抱えている、少なくとも「先送り」を歓迎する傾向の強い人間の集まりなのではないか、との深い自己認識、或いは自己批判です。そして、その背景には、そうは言っても、流石に、もう限界だろうとの強い危機感がある。そういう趣旨なのだろうと思う次第です。勿論、私自身、その自己認識にもテーマの趣旨にも異論はありません。問われているのは、正に、私達の此れまでの所業だからです。

そこで、私の論題は「信頼性か保全性か　–無電柱化論を考える–」にさせて頂きました。因みに、「信頼性か保全性か」という問いは、「営繕」と深く結びついた問いである訳ですが、この点については、後に触れることにして、早速、本題に入りたいと思います。

財務省のホームページから

このグラフ（01）は、財務省の財政健全化ホームページからの引用です。グラフの上には「我が国の財政は、毎年の多額の国債発行が積み重なり、国際的にも歴史的にも最悪の水準にあります（太平洋戦争末期と同水準）。欧州諸国のような財政危機の発生を防ぐために、ＧＤＰ（返済の元手）との対比で債務残高が伸び続けないよう、収束させていくことが重要です。」

下には「財政健全化のために、我が国に残された時間は多くありません。現在、日本国債の93%は、潤沢な個人金融資産に支えられ、国内投資家が保有していますが、債務残高の増大と貯蓄水準の停滞により、この環境が変化する可能性があります。」と書かれています。



（01）

このグラフをどう捉えるかについては、多様な意見があろうかとは思いますが、私が申し上げたいのは、第一に、問題が顕在化するのは平成に入ってからで、この時代、社会を動かしていたのは、戦後生まれの私達ではなかったかという点です。ありていに申し上げれば、全ては、私達の時代に起こったことだという事実です。寧ろ、私達の所業と言った方が事実に近いでしょう。第二に、私の立論の趣旨に当たりますが、こうした状況にある社会にあって、極めて瑕疵が少なく実に機能的なシステムで

＊ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科

ある路上配電情報システムを、あまりに楽天的な希望を糧に解体するのは、実は、より大きな問題の先送りに過ぎなのではないか、という点にあります。

無電柱化の推進に関する法律

以下の一文は、一昨年、平成２８年に成立した無電柱化の推進に関する法案が、衆議院に提出された折、その末尾に添えられた提出理由の部分です。

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、　基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、並びに無電柱化の推進に関する計画　の策定その他の必要な事項を定めることにより、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

ここに示されている優先順位は、

１）　災害の防止
２）　安全かつ円滑な交通の確保
３）　良好な景観の形成等

となります。

さて、この法律案、実は、衆議院の委員会では審査省略、その後、衆議院本会議を全会一致で通過、更に、参議院の委員会に付託されるも２日で委員会を通過、そして、参議院本会議を、再び、全会一致で通過、という経緯で成立しています。衆議院にも、参議院にも、私の様な人間は、一人も居なかったということになります。従って、本日の話は、自由民主党から共産党迄の全国会議員と国土交通省と対峙しつつの主張ということになります。

国土交通省のホームページから

これが、国土交通省の無電柱化のホームページ（02）です。御注目頂きたいのは、先程、御紹介した無電柱化の推進に関する法律では、第一に災害の防止、第二に安全かつ円滑な交通の確保、最後に良好な景観の形成という順序であったのに、このホームページの順序は、法律の趣旨とは、些か齟齬があるという点です。この齟齬を整理すると、法的には「災害時の救援活動を妨げる電柱」が第一義的な趣旨で、次に「通行を妨げる電柱」で、「風景を台無しにする電柱」との見解は、最後なのですが、国土交通省としては、国民への理解は、こうした順序での説明よりも、寧ろ法の趣旨としては三番目に過ぎないが、「風景を台無しにする電柱」を前面に押し出した方が、理解が得られやすいのではないか。その様に考えたのでしょう。

まずは、ホームページを糧に見解を述べるとすれば

「風景を台無しにする電柱」　　に対しては　「文化的景観としての電柱」
「災害時の救援活動を妨げる電柱」　に対しては　「災害後の迅速な復興の糧となる電柱」
「通行を妨げる電柱」　　に対しては　「歩行者を車から守る電柱」

ということになりますが、私のこの見解は、今や、衆議院と参議院の全議員と対峙する内容であり
従って、国民世論全体と敵対しているとも思われるということになります。「反体制的」と自称せざる得ない状況です。しかし、本当にそうでしょうか。



(02)

私の見解

まず、一応は「有識者」という立場なので、ここは、有識者らしく、法の趣旨の順に反論を試みたいと思います。法の第一の趣旨「災害時の救援活動を妨げる電柱」に対してですが、この写真（03）は、国土交通省のホームページからの再録です。確かに、電柱が倒れればこうなります。しかし、この写真を糧とするなら、電柱よりも、寧ろ、建物の耐震性を論ずべきではないか、そう思う訳です。勿論、稀に、あるいは時には、電柱だけが倒れる場合もあります。その様な写真も存在します。しかし、垂直に立っているものの中では、電柱は倒れにくい方だと思います。災害を持ち出すならば、寧ろ、災害後の迅速な復興の糧としての電柱と言うべきではないか、そう考える次第です。

次に、法の第二の趣旨「通行を妨げる電柱」に対してですが、この写真（04）も、国土交通省のホームページからの再録ですが、確かに、電柱の所で、車と子供との距離が近くなっています。しかし、こうした道で悲劇を生むのは、こうした場面以上に、寧ろ、車の暴走の方では無いでしょうか。一昨年、杉並区の生涯学習プログラムの一つである「杉の樹大学」での講演の折りの意見交換でも大多数の方が「電柱の陰に入るとホッとする」或いは「一息つける」と話していらっしゃいました。高齢者にとって電柱が「道路わきに立つ盾」として頼りになる存在である証だと思った次第です。



(03)



(04)

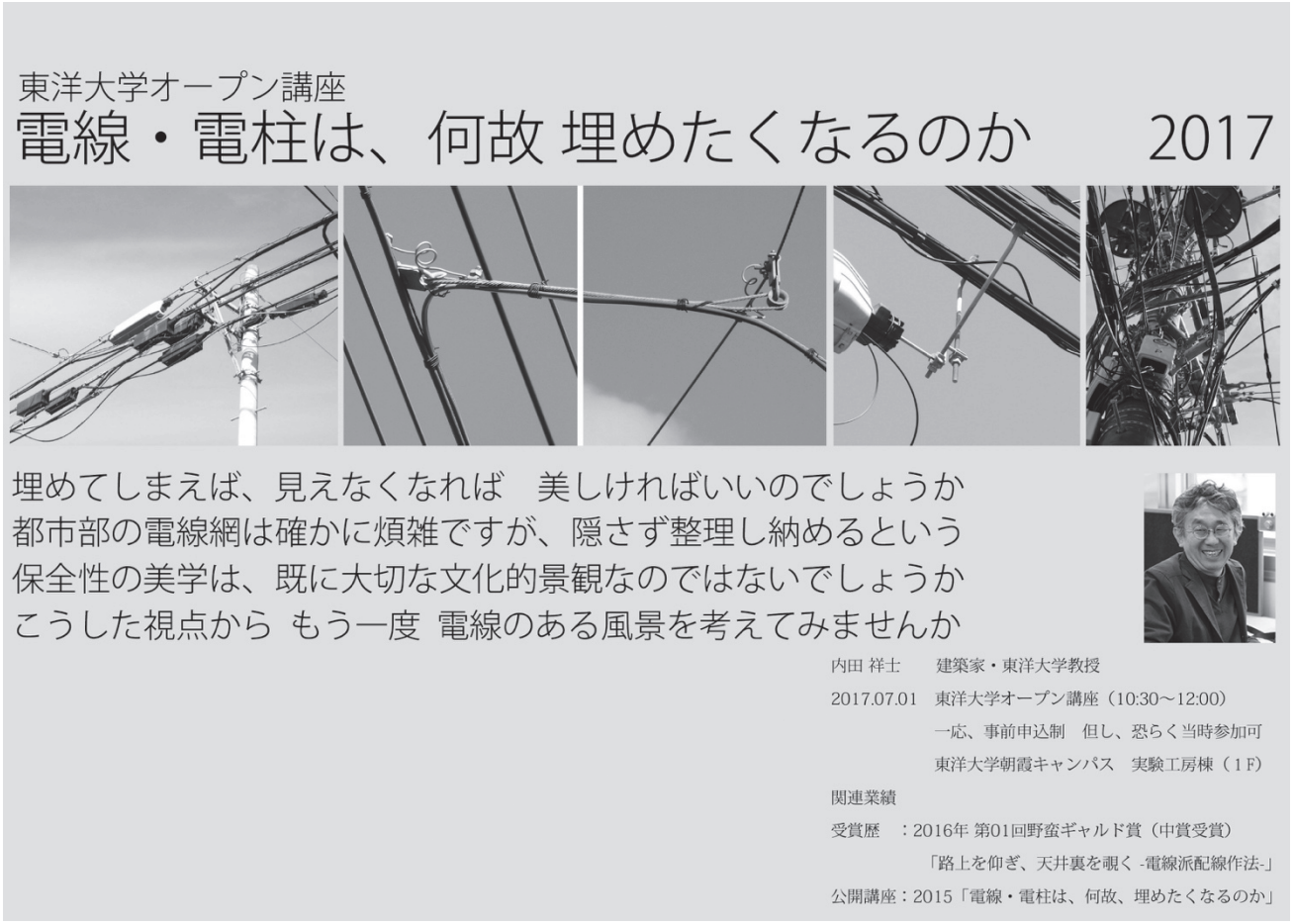
法的には、第一義的な「災害時」の問題については、電柱が地上に建っているものとしては、寧ろ、倒れにくく、例外はあるものの、多くの場合、建物によって押し倒される存在であるという点から、第二義的な「通行障害」との指摘については、逆に、車から歩行者を守る存在であるという点から、いずれも幅広い理解は得にくいのではないかと考えます。

国土交通省のホームページが、法律の趣旨を超えて、「風景」の問題を冒頭に掲げた理由は、恐らく、この辺にあるのではないかと推察されますが、あくまで推察で、国土交通省としては、明らかに「風景」の問題こそを第一の論点として説得を試みています。ならば、私としても、この論点を中心に据えて、逆に、「電柱は、風景を台無しにしているのでしょうか」と問うてみたい。寧ろ「それは既に文化的景観なのではないか」という主張です。これは、2017 の朝霞キャンパスでの公開講座の為に私が作ったポスター（05）の一部ですが、

「埋めてしまえば、見えなくなれば、美しければ、いいのでしょうか 」
「一見煩雑ですが、実は整理され完璧に機能してはいないでしょうか 」
「保全性を糧とした美学も大切な文化的景観なのではないでしょうか 」

こそ、国土交通省の無電柱化のページの冒頭に掲げられた「風景を台無しにする電柱」に対峙する私の視点です。

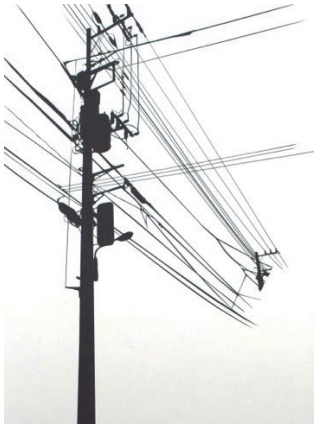
信頼性か保全性か -無電柱化論を考える-
Reliability or Integrity -which comes first? Thinking about the theory of burying overhead wires in the ground
内田　祥士



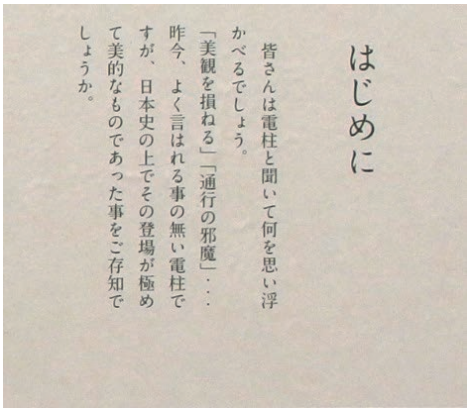
(05)

「前に下がる、下を仰ぐ」から

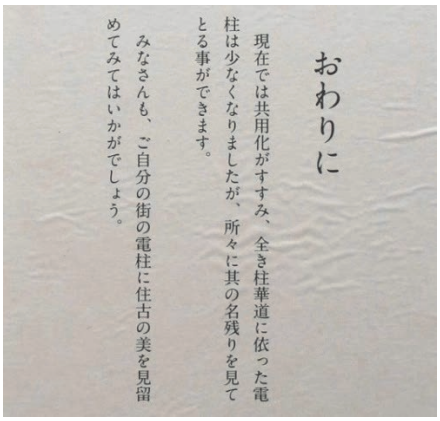
左端の写真（06）は、2015 年に水戸芸術館で行われた画家の山口晃さんの「前に下がる、下を仰ぐ」という展覧会の第３展示室に描かれた壁画です。予め、申し上げておきますが、この第３展示室のみ写真撮影可となっていました。夕刻の曇空を背景としたとも見えるこの壁画に画家の被写体への敵意を感じる人はいないでしょう。第３展示室の展示は、次の様な一文（07）から始まります。「美観を損ねる」「通行の邪魔」・・・と国土交通省の見解に沿った順序で示した上で、しかし、少なくともその登場は「極めて美的なものであった」とあります。問題は、寧ろ、相当複雑なのではないかとの印象ですね。そして、同展示室は次の一文（08）で締めくくられています。画家は、この壁画に象徴される街の電線を、明らかに文化的景観として描いています。「風景を台無しにする」という見解が示されている一方で「文化的景観」として評価する、或いは受け入れる立場も、少なからず存在します。この辺り迄の議論でも、衆議院での審査省略と衆参両院での全会一致に疑義を呈するに十分ではないか、審査省略で採決に至る法案がどの程度存在するのかは知りませんが、この法律案がその様に扱われ、それが、衆参両院を全会一致で通過し成立するという構図は、明らかに不自然ではないか。私はそう考えています。



(06)



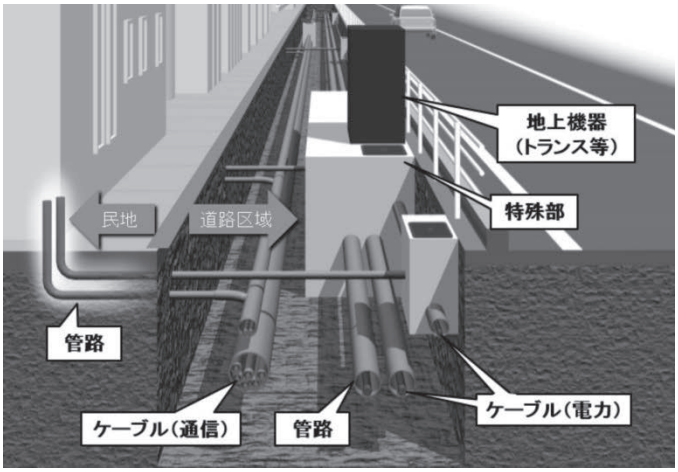
(07)



(08)

信頼性と保全性

では、国土交通省が言うところの「風景を台無しにする電柱」という指摘について、もう少し踏み込んで考えてみましょう。私自身は、既に「文化的景観」として捉えている旨の御話をしましたが、電柱の役割は、路上の配線を支えることで、当然の事ながら、そこには電線が存在します。さて、この図（09）が、無電柱化の方法、即ち、埋設方式のイメージです。但し、これは、埋設方式の中でもかなり高価な仕様の様です。こちら（10）が現在の方式です。こちらには、特に名前はありませんが、相違を明確にするために、ここでは「路上方式」と呼びたいと思います。



(09)



(10)

技術論的に言うと

埋設方式というのは「信頼性重視型」の「配電・情報伝達」システム

路上方式というのは「保全性重視型」の「配電・情報伝達」システム

ということになります。

両者とも目的は同じで、ありていに「電気」が使えて「電話」や「インターネット」が繋がる環境という程度の意味とお考えください。少し、専門用語が入ってきたので、予め解説しておきたいと思います。今「両者共にその目的は同じで」と申し上げましたが、言葉が異なる以上意味も多少異なります。「信頼性重視型」を支える「信頼性工学」が「故障しにくいシステム」を構築しようとするのに対して「保全性重視型」を支える「保全性工学」は「修理しやすいシステム」を構築しようとするからです。工学では「保全性」を広義の意味で「信頼性の一翼を担う分野」として扱うので、保全性工学は、広義の意味では信頼性工学の中に含まれると考えられています。しかし、ここでは、敢えて、論点を明確にする為に、両者を別けて、勿論、両者は、相互補完的で不可分な関係にあるという事実を認識した上で、「信頼性工学」と「保全性工学」の相違を明確にしつつ考えて見たいと思います。例えば、この写真（11）は、埋設方式の中でも最も高度な「洞道」方式の送電システムに於ける送電線火災の報道写真です。「故障しにくいシステム」が故障した場合の問題を象徴的に示した事故でした。

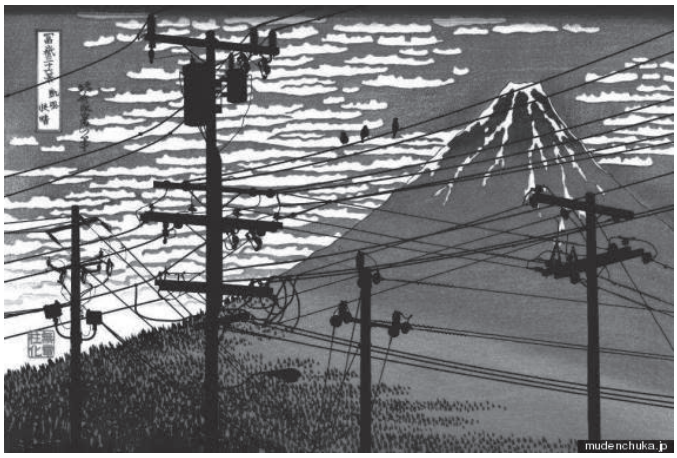


（11）

火災を報じた埼玉新聞には、信頼性の高い洞道内の送電線は「点検可能ではあったが交換可能ではなかった」旨のことが書かれています。信頼性が高まると保全性が担保されにくくなる事実を示した１枚です。

美意識の相違

こちらのコラージュ（12）は、実は、私達電線派に結構好評で、其れ故に、最近は使われなくなったらしいのですが、私自身は、優れたコラージュだと思っています。実は、ここには、極めて大切な論点が隠されています。この作品が、制作者の、或いは、少なくとも発注者の意図に反して好評であったが故に使われなくなった背景に、このポスターで国民の美意識に訴えれば、無電柱化へ誘導出来ると考えた人々が存在した事実と、にも関わらず、その趣旨が、残念ながら打ち砕かれてしまった現実が存在するからです。換言すれば、埋設を啓蒙する側が、国民に、或る種の美意識を期待していた構図が垣間見えるからです。それは恐らく、美しい国日本に電柱はそぐわないという美意識ということになりますが、そうした考え方自体は、思想信仰の自由として認めるにせよ、既に、日常的に存在する風景であった以上、国家が法律にしてまで国民に理解を求めるべきものであったか否かについては、議論されるべきだったと思います。



（12）

では、路上配線そのものが、問題なのでしょうか。これは、九州の阿蘇山での車窓からの写真（13）です。この風景を見て、どの位の方が、埋設を主張されるでしょうか。勿論、いらっしゃると思いますが、私は、決して多くはないと思っています。こちらは有名な写真（14：朝日新聞デジタル 2/22(水) 13:27 配信より）なので、ご存知の方も多いと思いますが、電柱の頂上で子育てをするコウノトリの写真です。実は、この配電線には、通常、6600V の電圧が掛かっています。ですから、コウノトリが、針金製の衣紋掛を持って来ればその場で感電死という事態も考えられます。雨が降れば、ピリピリ堪え難かったでしょうが、この写真の頃、この配電線に電気は通っていませんでした。彼らの子育てを支援すべく、電気屋さんが、迂回路を作ったからです。別の場所に、電柱を立てて、配電ルートを確保したということです。路上方式の保全性の高さと、電柱の存在の文化的意義を象徴する話です。



（13）



（14）

さて、先の壁画（06）は、山口さん御自身のコメントによれば、電柱が美的な存在であった時代の「名残り」を描き出そうとした作品だと考えるべきでしょう。

では、この壁画の光景は、実際には存在しない、特殊な、或いは象徴的な姿でしょうか。 この写真（15）は、私の、通勤途上の風景からの１枚です。極めて近いとの印象ですが如何でしょうか。柱上に 6600V の配電線、その下に柱上変圧器、その下に低圧配電線が見えます。ここ迄は「電気屋さん」の作品ですね。更に、その下には、情報系の電線があります。こちらは、相当多様化してきていますが、昔の名前で言えば「電話線」ということになります。これは、私の通勤途上の風景ですから、どこにでもある風景です。山口さんは、 この風景に「その登場が極めて美的なものであった」時代の名残りが、今も見出せる、そう言っている訳です。勿論、私もそう思います。



（15）

配電線

写真（16）は、先の写真の柱上部分を拡大したものです。上３本が、通常の電柱の上の方にある 6600v の配電線です。よく見ると、電柱から腕が出ていて、そこに電線が繋がれているのが解ります。ここは十字路なので、交差

する道に沿って、右上から左下へ垂直３線式の配電線が、左上から右下へ水平３線式の配電線が、配置されています。高圧配電線は、電線自身が、電気を流す役割と自分自身を支える役割の両方を担っています。電線が張力も負担できる構造体になっているということです。なので、電線端部に碍子を付けて引張り、その先を支柱に固定してある訳です。碍子は電気を支柱に流さないための絶縁体ですが、その侭では電気がそこで止まってしまいます。そこで、碍子の先端同士を別の電線で結ぶ訳ですが、これをジャンパーラインと言うそうです。実に、見事な納まりです。この写真（17）は、高圧配電線同士の交差です。正に交差しています。この２組の配電線は、それぞれ別の道路に沿って走ってきて、ここで交差した訳ですが、配電線の高さが見事に一致しています。驚くべき精度ではありませんか。こうした丁寧な仕事を見ると、電気屋さんの精度への拘りがひしひしと伝わってきます。勿論、下は十字路です。



（16）



（17）

こちらの写真（18）は、柱上変圧器ですが、電線派の視点から見れば、高圧配電線が、柱上変圧器を経て低圧配電線へと転換する部分です。低圧配電線は、多くの場合、比較的小規模な施設や住宅に電気を配る配電線です。こちらの２枚（19・20）は、低圧配電線が、道路を渡り、住宅へと流れ込む、最後の部分です。柱上変圧器から先の低圧配電線は、最早、自分で自分を支えることは出来ません。引っ張ると切れてしまうからです。なので、この様に予め張力を負担するメッセンジャーを張り、配電線に張力が掛からない様にして釣ってある訳です。メッセンジャーワイヤーの処理といい、それに、張力がかからない様に丁寧に固定された電線といい、



（18）

更に、メッセンジャーワイヤー間の電位差を調整するためのコイル状の銅線の配線といい、実にきちんとした仕事ですね。実は、このワイヤー、避雷針の役割も担っています。低層住宅外の路上には、このワイヤーがほとんど例外なく存在します。従って、住宅街には、それこそ道路に沿って碁盤の目の様に、このワイヤーが張り巡らされていて、この網と電柱が住宅街を「雷」の直撃から守る役割も担っています。




(19) (20)

電話線

こちらは、電話線です。写真（21）は、上下２段になっていますが、よく見ると、どちらにも、電線の上にワイヤーが張られて入るのがわかりますね。メッセンジャーワイヤーの下で 電線の束が、高速道路のジャンクションの様に曲線を描きながら、方向を変えています。このメッセンジャーの存在こそが、低圧配電線と電話線の特徴です。低圧配電線と電話線は、水平に張られたメッセンジャーワイヤーに吊り下げられています。 近年、電話線は、インターネットの普及で多様化が進み競争が激化しているため、多少混乱が見られますが、この点については、後で検討します。



(21)

さらに、進むと、こうした配線機器を介して、各戸に電話線が導かれていきます。この写真（22）は、T 字路の電話線です。下から来た電線が右に曲がって行く部分です。３方向とも 同じ太さの電線が用いられているので、メッセンジャーワイヤーと電話線が同梱された形式のコードだろうと思います。上から来ているのは、その内メッセンジャーだけを利用したものと推察されますが、３方向から来たメッセンジャーを中央のリングで繋げてＴ字型を作りその Ｔ字形を、電話線が下から右へとカーブしている納まりです。リングに取付けられた金具の中央に、引き出されたメッセンジャーワイヤーが固定されているのがわかります。その外側を、電話線が、張力がかからない様に、丁寧に曲げられています。電話屋さんも電気屋さ



(22)



(23)

んに負けず劣らず強いプロ意識と拘りを持った職人さんであることがわかります。写真（23）は、極々一般的な、郊外の住宅地の夕刻の写真です。既に御紹介した、山口さんの壁画や、それを彷彿とさせる私の通勤風景の中の電柱が並び、そこから各戸へ、配電線と電話線が配線されている風景です。正に、文化的景観そのものです、と私は思います。

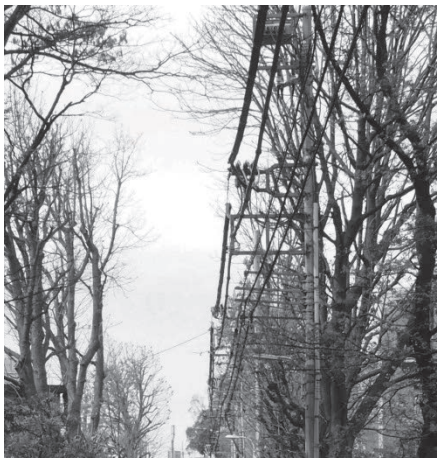
では、何故、埋めたくなるのか

これもまた、私の通勤途上の風景（24）ですが、ここは、住宅地ではなく、駅前の繁華街です。この電線が、今日只今、埋設対象であるか否かは別として、この様な風景を糧に埋設が語られている様に思います。電柱や電線が、地震で倒れて危険だという話は、一定の説得力を持ちますがそれを埋設の根拠にするのは難しいという御話は既にしました。交通の邪魔という主張に対しても、歩行者の側から異論があることを御話ししました。だからこそ、国土交通省は、この景観を問題視しすることで合意形成をと考えている様に思われる訳ですが、さてどうでしょうか。埋設への意欲の背景に、こうした風景の解消があるとすれば、正確には、国土交通省がその様に主張している以上、それは、美意識で、ありていに言えば「美しくないので埋めてしまえ」という見解です。ならば、ここは慎重に考えたい。

では、この風景こそが問題であるとした場合、最も美しくないのは、或いは、最も問題なのは、この写真の奥行方向の風景でしょうか。それとも、道路を横断する左右方向の風景でしょうか。そこで、論点を明確にする為に、２種類の写真を要しました。この写真（25）は、左右方向の配線がほとんど目立たず、奥行方向に高密度に電線が走る地区の写真、この写真（26）は、奥行方向の配線がほとんど目立たず、左右方向に高密度に配線が走る地区の写真です。どちらも、私の通勤途上の風景ですが、実は、同じ道の、踏切の向側とこちら側です。電線は、路上配線を旨とするので、一般に、踏切は渡りません。従って、厳密には、左と右では、系統が異なる訳ですが、この場所の場合、踏切の向側とこちら側は、共に住宅街です。即ち、両者の配電量と情報量は大して違わないと考えることが出来る。その前提で考えた場合、恐らくは、写真（26）こそが、埋設派を力づける、即ち、彼らが、風景を台無しにすると問題視する電線ではないでしょうか。因みに、「恐らくは」とお断りしたのは、電線派の私には、特に、問題点は、見出せないからです。従って、飽くまで、推察の範囲を出ませんが、恐らく写真（26）ではないかと考える次第です。



(24)



(25)



(26)

敢えて二方向に分けて考えれば、道路を横断する方向と考えるのが妥当だとして、埋設派が、問題にしている、景観を台無しにする電柱という見解の主要な根拠は、道路を横断する方向の電線にある、その様な結論になります。道路を横断する電線の本数とその不揃いこそ、国土交通省が、国民の理解を得るために、無電柱化の冒頭に挙げた「風景を台無し」にしている最大の元凶ということになります。国土交通省も苦労している訳です。もしかしたら、この法律の不条理を最も深く理解しつつ、その施行に邁進しているのが彼らなのかもしれません。

ところで、何故、私達は、この風景を埋めてしまおうと考えるのでしょうか。正確には、道路を横断する方向の電線を、埋めてしまいたいと考えるのでしょうか。この風景は本当に埋めてしまわなければならない程、問題なのでしょうか。これらの風景は、既に写真（19・20）等で確認してきた様に、見事なディテールに支えられていました。更に、機能的には、社会的な要請に実に誠実に、いや完璧に対応しています。保全性を糧に、破綻なく機能しています。そう考えれば、機能美を忘れたのは私達の側かもしれないのですが、勿論、機能的であれば美しいのかと問うことも出来るでしょう。確か「美しいもののみ機能的である」と主張した建築家も居たやに記憶します。では、「美観を損ね」ているのは、本当に電線と電柱なのでしょうか。

確かに、この写真（27）の様な光景に出会うと、電気屋さんに、低圧配電線のこの部分、なんとかなりませんかと、こちらの写真（28）の様な光景に出会うと、電話屋さんに、幾ら競争が激化しているとは言え、分配器のケースの上下ぐらいきちんとできないかと、私でも申し上げたくなります。しかし、それは、本当に、電気屋さんや電話屋さんの力量の問題なのでしょうか。



（27）



（28）

実は、そうではないと私は考えています。というのは、例えば、この写真（29）を御覧ください。勿論、これも、私の通勤途上の風景ですが、中央右に立つ電柱をみて、特断の感想はないのが普通でしょう。極々普通の電柱の姿です。私も、そう思って見ていました。

しかし、これは、大変高度な仕事なのではないかと、最近は、正確には 2015 年以来、敬意を持って眺めています。写真（30）は、この電柱の見上げた姿です。この距離では、まだ、特段注目すべき程のものでも無さそうですが、アップにするとこの様な配線状況（31）であることがわかります。見事な仕事ではありませんか。つまり、過酷な競争の渦中にあるとは言え、電話屋さんも、電気屋さん同様、今も、回線がどんなに多くても、それを見事に配線してみせる力量は持っているということです。私は、この様な風景を、「美しい」と呼ぶには、いささか抵抗があるにせよ、見事な技、或いは集中力であるとの観点から「壮麗」と呼んでいます。一種の群像ですが、実際、「よくぞ納めてくれた」との印象ではないでしょうか。しかも、ここに見える電線は、すべて生きている電話線です。実に見事な仕事です。



(29)



(30)

では、どうして写真（24）の様な風景が出来上がったのでしょうか。既に見て頂いた通り、電気屋さんも、電話屋さんも、極めて高度な技術を持っており、少なくとも、配電量や情報量の需要過多によって生じた風景でないことは明らかです。繰り返しますが、これは、配電量や情報量の問題ではないんです。即ち、量の問題ではなく、本数の問題なのです。

どうして、本数だけが、この様に増えてしまったのでしょうか。

ここまで来れば原因は明らかですね。配電線と電話線が五月雨的に増えて行ったからです。問題は、建築や都市計画に関わる事柄であったということです。正確には、私の専門領域である建築の容積率や建ぺい率が、徐々に、緩和されてきたことと深く結びついた問題であるということです。



(31)

両者が、常に既存の開発規模よりも大きめに見直され、更に、それが徐々に緩和されてきたからです。開発が可能な方向に順次規制緩和が行われてきたが故の姿と言うことです。戦後七〇年間、私達にとって、この「ゆとり」は、個人であれば子育てや相続の折に、企業であれば、その成長や、経営危機を契機として、多くの場面で、再開発需要に繋がってきました。規制緩和自体は行政が決定している以上、全体的には、極めて計画的に行われてきたので、電気も電話もガスも水道も排水も、部分的な破綻はあったにせよ、概ね、計画通り拡充されてきました。だからこそ、問題なく機能している訳です。しかし、実際の建替えや再開発は、常に個別的で、予め予測して対応する事は出来ません。電気も電話も、この個別的な建替えと再開発に合わせて、公共側の末端として、その都度、一本一本増設を繰りせざる得なかった。こうした五月雨的な変化の背景にあるのは、私達一人一人の住宅が、或いは商店が、更には一つ一つの企業が、成長してきた証です。正確には、私達の自己実現と失敗の悲喜交々の精華ということになります。戦後の復興から今日迄の過程で、私達が、自ら参画し、作り上げてきた、実に私達らしい風景だということです。それが、ファインアートの様に美しい筈はありません。しかし、繰り返しますが、完全に機能しており、私達一人一人の要請に応えています。しかも、極めて精密な美しいディテールに支えられています。私達は、正に、現代の工芸美の中に居るといっても過言ではありません。

ならば、「美しくないから埋めてしまえ」と啓蒙される所以はない、というのが私の考えです。

御清聴ありがとうございました。